

令和8年度 新潟県企業局臨時的任用職員（電気職）募集のお知らせ

令和8年8月7日
新潟県新潟工業用水道事務所

受付期間 令和8年8月7日（金）から当分の間
面接日 応募を受け次第、別途連絡します。

新潟工業用水道事務所で勤務する臨時的任用職員（電気職）を募集します。

- ・ 臨時的任用職員： 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤務予定期間： 採用の日から令和9年2月28日（日）
※更新により令和9年3月31日まで延長する場合があります。
※代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

1 採用職種・人数等

職 種	人数	業 務 内 容	勤 務 場 所
電気職	1 人	工業用水道施設の運用・ 維持管理業務	新潟工業用水道事務所 (新潟市北区笹山 869 番地)

2 応募の資格

(1) 資格又は免許等

職 種	資 格 要 件
電気職	次のいずれかの要件を満たす者 ア 高等学校等の電気又は機械科を卒業した人 イ 大学又は専門学校等で、電気又は機械に関する科目を履修し卒業した人 ウ 電気主任技術者又は電気工事士の資格を有する人 エ 工業用水道施設の運用・維持管理の経験のある人、もしくは、それに相当する勤務に従事したことがある人

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の会場等

日 時	面 接 会 場	住所・電話番号
応募を受け次第、別途連絡 します。	新潟工業用水道事務所	新潟市北区笹山 869 番地 TEL 025-388-3511

(2) 考査の方法

項 目	内 容
面接考査	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験に当たっての留意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを必ず持参してください（受付後に、宣誓書に記入していただきます）。
- ウ 自家用車で来所の場合は、正面玄関脇の来客用駐車場をご利用ください。
- エ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、面接後 10 日以内に郵送で通知します。
なお、合格者には、併せて電話にて連絡します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求 できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査 の受験者	選考考査の 総合ランク	選考考査の結果（合否） 通知日から 1 か月間 （土、日、祝日を除く）	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	新潟工業用水道事務所 庶務課

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 所属長が勤務日及び休日（土日、祝日に相当する日）を割り振ります。
なお、施設の定時巡視、緊急事務の処理や非常災害発生の場合に備え、月 2 ～ 3 回の宿直勤務があります。
- イ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩時間：正午から午後 1 時まで）
※宿直勤務の場合は、午後 5 時 15 分から翌日午前 8 時 30 分まで

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22歳)の場合、概ね月額230,000円です。

(3) 諸手当

ア 宿日直手当、時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当(借家・借間の場合に限る。)及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様に、次のような行為は禁止されています。

例] ・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

7 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 新潟工業用水道事務所に直接申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ ハローワークからの連絡時または申込を受理した後、受付時間を電話で連絡します。 <u>履歴書には、平日日中、連絡がとれる電話番号を必ず記載してください。</u> ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考查申込」と朱書してください。
(2) 添付書類	「資格要件」を証明する書類が必要です ○上記「2 応募の資格(1) 資格又は免許等」のア又はイに該当する場合 ・・・証明する書類(卒業・成績証明書等)の原本 ○上記「2 応募の資格(1) 資格又は免許等」のウに該当する場合 ・・・資格者証の写し
(3) 申込受付期間	令和8年8月7日(金)から当分の間 ※郵送の場合は、 <u>あらかじめ電話で申し込んだ上で</u> 書類を速やかに発送してください。
(4) 持参の場合の 申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
(5) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県新潟工業用水道事務所 庶務課 〒950-3301 新潟市北区笹山 869 番地 電話 025-388-3511 (直通)

8 考查会場案内図



○自家用車 国道7号（新潟バイパス）豊栄ICから約5分

○バス 新潟駅前 新潟交通バス 4番のりば

【E24空港・松浜線】＜浜谷町・物見山・下山経由＞

北部営業所ゆき（乗車時間 約1時間）

「加治川」下車 徒歩約12分

○JR 白新線 豊栄駅下車。タクシー約10分